

「令和3年度第3回高知県日本語教育推進会議」

日時：令和3年10月12日（火）10：00～12：00

場所：高知城ホール 2F 大会議室

1 議題

○高知県日本語教育の『施策の方向性』等について

- ・外国人等である幼児、児童、生徒等に対する日本語教育
- ・外国人留学生等に対する日本語教育
- ・外国人等である被用者等に対する日本語教育
- ・地域における日本語教育

2 その他

「高知県日本語教育の『施策の方向性』等について」

＜外国人等である幼児、児童、生徒等に対する日本語教育＞

（資料2により担当課から「委員からの質問、意見への回答」を説明、事務局から「施策の方向性」について説明）

【各課からの説明要旨】

○公立学校における指導員・教員の確保（小中学校課）

- ・一人一人の子供たちに1名の担任というのは難しい状況（国の基準は18名に1名の配置）
- ・要望があれば、できる限りその要望に応じていくため、国に対して引き続き加配の要望を行う
- ・速報値として、今年度の外国籍及び日本籍を有する日本語指導が必要な児童生徒の人数は小中学校合わせて20名

○複数人で巡回指導にいくようなチーム体制づくり（小中学校課）

- ・学習支援プラットフォームの教員同士の学び場のコーナーに全国から集めた情報を提供し、市町村教育委員会や先生方にチームの体制づくりについて役立ててもらう

○高校における日本語教育の指導補助員の配置（高等学校課）

- ・現在、県立高校では、日本語教育の指導補助員の要望はなし
- ・日本語が若干不自由な生徒に対しては、学習指導員を配置して対応

○日本語支援のための教員への研修（小中学校課）

- ・県単独ではできてないが、必要な先生については、国が主催する研修の受講を推奨
- 日本語支援教師のチーム体制づくり、情報共有のための先生のネットワークづくり
(小中学校課)
- ・学習支援プラットフォームのチャット機能を活用したネットワークづくり、情報共有の仕組みづくりを提供
- キャリア教育における外国人生徒保護者への基礎的な知識の提供（高等学校課）
- ・外国籍の児童生徒に限らず早い段階から発達段階に応じて職業に必要な能力等を教育
- 日本語ができない生徒への高校受験への配慮（高等学校課）
- ・高校入試だけでなく、高校入学後の生活等についても、しっかりと事前に相談をして対応していく
- 夜間中学における日本語がゼロの方への対応（高等学校課）
- ・日本語が十分でない方には、現在、補習等で対応。今後必要な生徒が増えたら、体制のほうも検討

【委員の発言等要旨】

(折田委員)

公立学校の受入体制について。日本語指導が必要なお子さんは、小中学校で20名ということだが、この20名は一つの学校ではなく、いろんな地域に住んでいる小中学生。一方、一つの学校に配置された先生は、その学校でしか活動できない。一つの学校じゃなく広域な範囲で動けるような体制を作っていたきたいし、複数人がチームを組んで、児童生徒一人一人の状況に応じた方針を話し合えるような体制づくりが必要と思う。

コロナが今後収まってきたら、新しく日本語指導が必要な児童生徒が増えるのは必至。だからそれに向けて今から体制を作っていくといけない。入学後の1か月が勝負なので、新規の児童生徒の日本語力を伸ばすには、入学後に即対応できることが必要。高知市に配置されている3名の先生がチームを組み、そして巡回指導できる体制にするだけでも随分変わると思う。

教員の資質向上について。チャット機能で情報交換するだけでなく、お互いに対面で話し合っただけの情報共有も必要。日本語教育に対応できる先生を前もって育てていく体制づくりをしてほしい。

キャリア教育について。全ての子供に対して就学の段階から支援されているということだが、日本語が十分でない保護者に対しては母語通訳を交えて説明する体制が必要。

国際理解について。県の施策で国際交流員の出前講座などがあるが、地域にいる外国人の方に協力していただくことにより、外国の方も住みやすい地域づくりにつながる。学校には、地域の外国人の方の活用をお願いしたい。

(高等学校課)

過去に日本語が不自由な保護者に対して、英語で対応した事例がある。今後も必要な時は個々に対応したい。

(小中学校課)

児童生徒 20 名のうちほとんどが高知市に在籍しているので、巡回チームを組んでの支援のご意見は、高知市教育委員会にお伝えする。

研修体制についても、研修を担っている部署にご意見があったことを伝え、協力して研修ができる体制を今後も考えたい。

(中川会長)

最初の 1 か月が勝負という話があった。子供たちは次世代の県民になる可能性も高いので、一人一人の日本語のハンディを早めに取り除くことはとても重要。広域に日本語を専門的にアドバイスする方が動ける体制を作るために、担当課を超えた連携により仕組みを作る必要があるのでは。

(竹内委員)

折田委員から出た要望のほとんどは地教委、市町村教育委員会の役割。ご意見をお伺いして、私たちがもっとやらなければならない部分というのを感じている。また、保護者に対しての支援は各自治体、市町村の役割が非常に多いと思う。

<外国人留学生等に対する日本語教育>

(資料 3 により担当課から「委員からの質問、意見への回答」を説明、事務局から「施策の方向性」について説明)

【各課からの説明要旨】

○企業団体とタイアップしたインターンシッププログラムの実施（雇用労働政策課）

- ・就職コーディネーターが留学生も含めた大学生への就職に関する相談会等の支援
- ・留学生に対して県内企業側から求められる技能や知識等のニーズを把握し、施策を検討したい
- ・専修学校留学生に対しても同様

【委員の発言要旨】

(北古味委員)

専門学校に来る留学生はほとんどが就労目的。企業が欲しがめる資格や知識を取得し、就労ビザを取得して長期にわたり日本で就職をするために来ている。なので、高知県に来る以前から

企業とタイアップして募集をするというシステムを作っていないとはいけない。介護の世界はそれができている。企業に対して外国人を受け入れる環境を良くしようという動きや体制が必要。

あともう一つは、企業が外国人を受け入れるのにハードルが高い。理解を深めていただくため、インターンシップや研修の機会を増やすための支援があるとよい。助成金ではない支援、協力が必要。

学校教育の国際理解等に関しては、学校側に人脈やアイデアはない場合がある。地域の人とつなぐ体制が必要。教育委員会などでチームを作り、学校側に提案してほしい。

(中川会長)

県には、ぜひ求められる技能や知識等と同時に外国人を雇用するニーズを聞き、学校等とマッチングできる仕組みを作してほしい。

(古木委員)

ちょうど明日、高度人材の活用セミナーを開催し、セミナーでは経済産業省が実施しているインターンシップ事業を紹介する予定。インターンシップを考えるときには、外国人に対応したインターンシップの在り方を前提に対応する必要がある。

<外国人等である被用者等に対する日本語教育>

(資料4により担当課から「委員からの質問、意見への回答」を説明、事務局から「施策の方向性」について説明)

【各課からの説明要旨】

○効果的なコミュニケーションのための職場の体制づくり (経営支援課)

- ・高知県中小企業団体中央会の日本語支援事業として、企業の経営者や教育担当者に対して、日本語の教え方のセミナーを開催。
- ・ワークショップを11月に開催予定。

○土佐弁への対応 (雇用労働政策課)

- ・外国人雇用に係るガイドブックによりコミュニケーションの重要性を周知

【委員の発言要旨】

(市川委員)

日本語教育の支援において、有資格者(教師)に対しては、きちんとした報酬が出るようなシステムを構築してほしい。一方で、教師側も、ただ漫然と一般的な文法を教えるだけでなく、その職場でのニーズを把握し、コースを設計して学習者の能力を適切に伸ばし、その報酬に見合った働きをしていることを事業者を示すまでの責任がある。正当な報酬とはそういった意味である。

職場内でのコミュニケーション促進という部分で、国の方針として日本人側に責任がある。具体策の一つは「やさしい日本語」の啓発。これは日本人側にワークショップを実施するなど、今、全国的に普及活動が展開されつつある。

学校現場の国際交流では、モニター等の備品整備も必要。

<地域における日本語教育>

(資料5により担当課から「委員からの質問、意見への回答」を説明、事務局から「施策の方向性」について説明)

【各課からの説明要旨】

○行政側へのコーディネーターの設置（国際交流課）

- ・県全体の地域日本語教育を総括する専門人材として総括コーディネーターの配置を目指す。

○市町村が中心となる体制づくり（国際交流課）

- ・アンケート調査の実施などによる市町村との情報共有

○東部地域での日本語教室開設（国際交流課）

- ・香美市、香南市への教室開設の呼び掛け

○高知市内の教室増加（国際交流課）

- ・事業者向け、外国人向けのニーズ調査を踏まえて、高知市に呼びかけ
- ・ニーズに応じてオンライン教室の拡充

○地域に根差したボランティアの育成（国際交流課）

- ・ボランティアの育成研修やアドバイザーの能力向上に資する事業を検討

【委員の発言等要旨】

(尾中委員)

ボランティア側でニーズ調査をしたくても、実施が難しい。特にコロナ禍で改めてニーズの把握が必要だと感じるので、以前やったところでも改めて行いたい。

やさしい日本語について。医療機関、郵便局、役所などは取り入れて対応すべき。厚生省のほうで、多言語の間診票がある。そういったものも取り入れて活用すべき。

(国際交流課)

ニーズ調査は市町村を通じてやっていきたい。教室運営にあたっては、場所の提供も含めて、市町村の協力が不可欠。日本語教育推進法は、地方公共団体に責務があるので、市町村にも協力してほしいと考えている。

(吉川委員)

厚生労働省のサイトに外国語に通じる病院の登録が掲載されているが、受診を問い合わせると無理だと言われることが多い。やさしい日本語や指さしで対応できるので努力してほしい。須崎市の日本語サロンには学習者が集まらなくてつらい状況もあると聞く。受講者と教える側がお互いに目標設定をしないと、続きにくいのかもしれない。ニーズ調査については、日本全国の監理団体に高知県内の派遣企業を教えてくださいようにするべきでは。

(今井委員)

他県の監理団体を通じて高知に来ている方は、全くどこに誰がいるのか分からない。県内各市町村に派遣している実習生の状況を、公の力できちんと把握できるようなルールを作してほしい。

日本語に対するニーズや意欲は、人によって違うので、ニーズを踏まえて日本語教室側はどういうことを提供できるかという工夫が必要。

(市川委員)

地域内では、例えば駐在さん、市役所の窓口、警察、病院、民生委員、学校の先生、PTAの会長、コンビニの店長、Wi-Fiの使える店の店長、教会などが外国人の方の情報を持つ場合が多い。地域の外国人の実態を把握するためには、そういうところにいる日本人と我々が緩やかにつながるといことがとても大事。

県内で外国人に関するトラブル事例などの実態調査を実施した事例はあるか。

(国際交流課)

おそらくないと思う。

(市川委員)

上記のような方々に県がアクセスして実態を聞いてみてほしい。

(中川会長)

ニーズがないから教育機会は必要ないかということ、そうではない。やはり教育機会を作っておいて、どうやったら呼び込めるかということを考えるべき。そのためにはやはり日本語教育を実施している2団体が、どうやったらもっと活動しやすくなるかということもきちんと確認して支援してほしい。ご提案の中にある総括コーディネーターを中心に体制づくりをして、ネットワーク化、組織化、その中で今挙げたような問題をどんどん把握し解決していくという体制づくりができれば、高知県はこれから外国人受入れの体制が整っていくと思う。